

秋田県八峰町及び能代市沖における協議会 漁業影響調査検討委員会(第1回) 事業者説明資料

2024年9月18日



合同会社
八峰能代沖
洋上風力

GK Happe Noshiro Offshore Wind

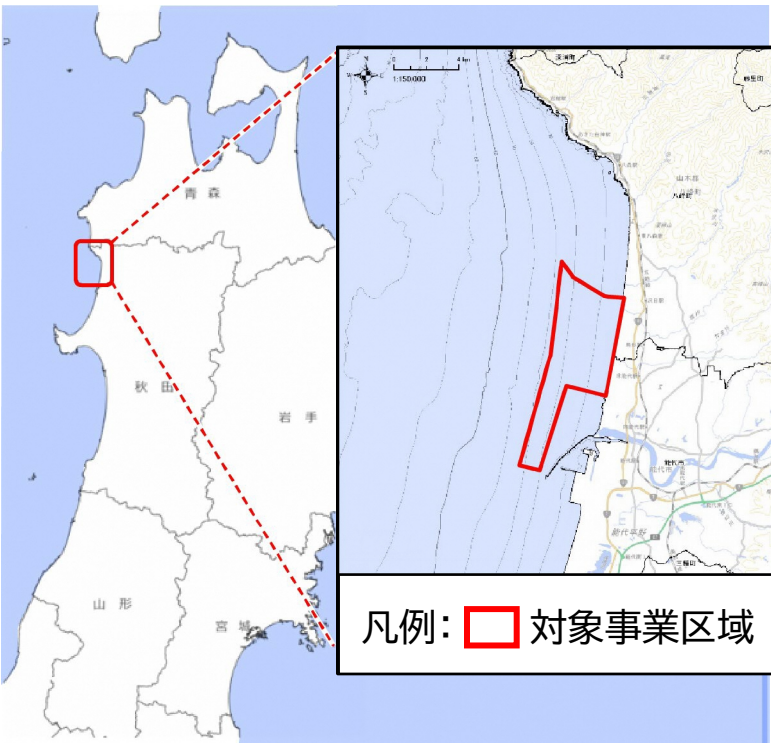


1 事業概要	03
2 漁業影響調査について	07
2.1 漁業影響調査の目的	
2.2 漁業影響調査開始までのスケジュール・進め方	
2.3 漁業影響調査検討委員会の構成員及びオブザーバー	
2.4 漁業影響調査の手法・計画	

1 事業概要

1 事業概要

禁転載

事業者名	合同会社八峰能代沖洋上風力		
出資者	    ENEOS リニューアル・エナジー 東北電力 秋田銀行		
事業概要	所在地：秋田県八峰町及び能代市沖 発電設備出力：375MW (15MW/基×25基) 運転開始予定時期：2029年6月  凡例： 対象事業区域		

1 事業概要

禁転載



合同会社
八峰能代沖
洋上風力
GK Happe Noshiro Offshore Wind

会社概要

■ 事業者名: 合同会社八峰能代沖洋上風力

■ 出資者



ENEOS リニューアブル・エナジー

- ・ 2012年より再生可能エネルギーによる発電所の開発・運営を行う
- ・ 代表企業として事業の全体統括(対地元窓口含む)を担当
- ・ 2017年より本事業の開発を開始し、関係各所と対話を継続中



- ・ グローバルエネルギー企業であるイベルドロラ(スペイン)の日本法人
- ・ 設計・施工、運転、安全・品質、リスクの管理を担当
- ・ 欧州のノウハウを基に日本国内の自然・社会条件も考慮し確実な事業遂行を実現



- ・ 東北及び新潟において、70年以上に亘り電気の安定供給を行う
- ・ 環境アセスメント、陸上電気設備の設計・施工、子会社を通じた運転管理を担当
- ・ 地域に根差す電力会社としての経験・実績で、事業運営を通じた地域振興に貢献

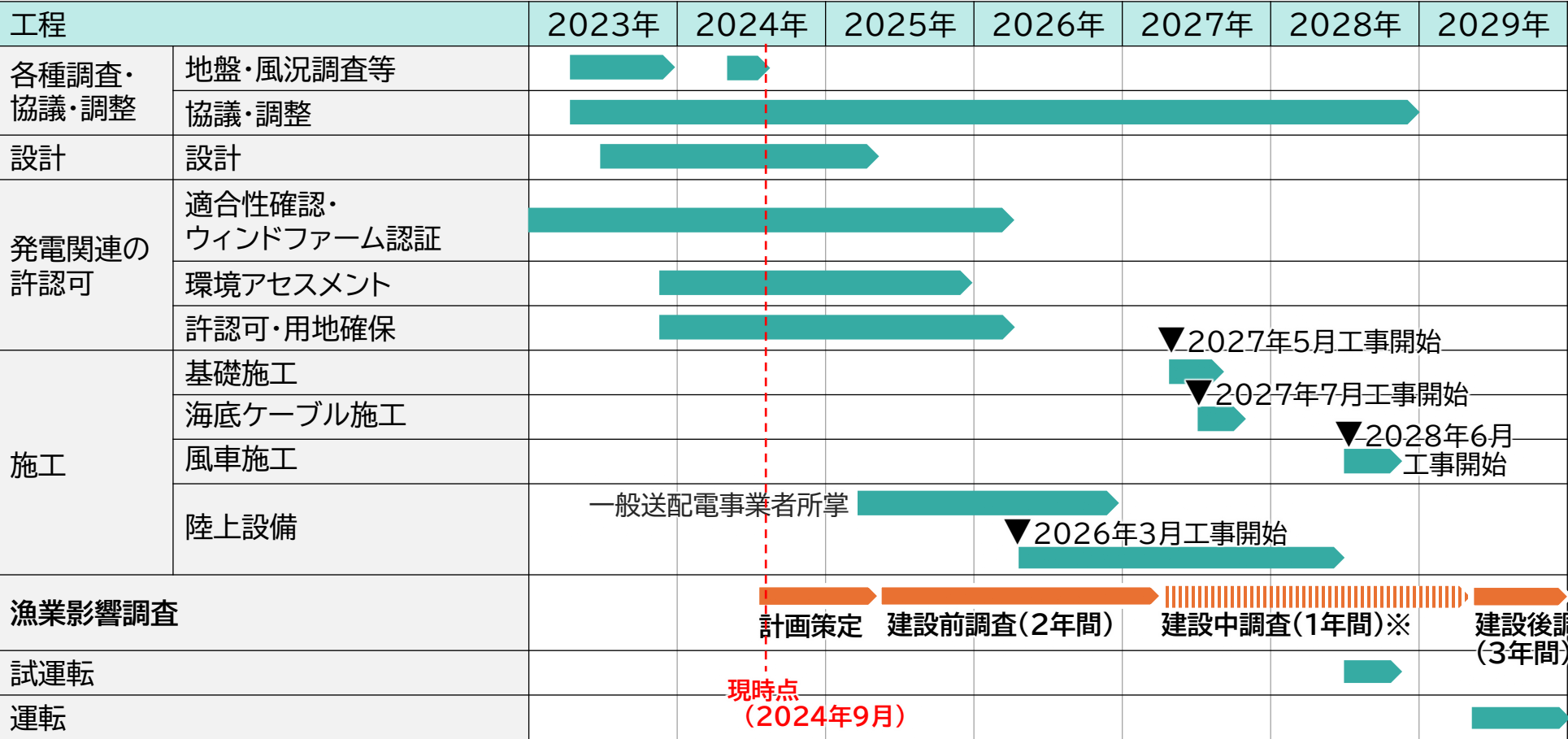


- ・ 秋田県におけるリーディングバンクであり、地域共栄の経営理念を掲げる
- ・ 洋上風力発電分野への県内企業参入をはじめとする地域貢献策を担当
- ・ 県内ネットワークを活用し、地域への高い経済波及効果実現に向けた取組を推進

1 事業概要

主要スケジュール

・運転開始予定時期:2029年6月



※建設中調査は海上工事期間のうち、漁業への影響が大きいと想定する1年間(四季)の調査を計画します

上記スケジュールは現時点の計画であり、関係者との調整・協議を踏まえ見直しを行う可能性があります

2 漁業影響調査について

2.1 漁業影響調査の目的

禁転載

- ・ 漁業影響調査では、発電施設の建設と稼働に伴い、特に負の影響が懸念される場合の影響の緩和・軽減策を検討するために、漁業への影響の有無や程度を調査し、評価します
- ・ 調査計画は、「漁業影響調査検討委員会」での協議等により決定します

「秋田県八峰町及び能代市沖における協議会意見とりまとめ(令和4年6月改訂)」より抜粋

- ・ 選定事業者は、本海域における漁場の実態に基づき、漁業との協調・共生・振興策について関係漁業者と協議を行うこと。また、発電事業による漁業への影響について十分に配慮するため、少なくとも建設工事の1年程度前から漁業影響調査に着手することとし、発電事業の開始後も継続して実施すること。調査の具体的方法及び時期については、協議会での議論や、別途開催する実務者会議における検討内容、並びに関係漁業者、学識経験者及び地元自治体の意見・助言を尊重すること。その際、内水面漁業への配慮も適切に行うこと。

2.2 漁業影響調査開始までのスケジュール・進め方

禁転載

- ・ 漁業影響調査は海上工事着工予定の2年前である、2025年5月開始を前提としています
- ・ 複数回の「漁業影響調査検討委員会」開催と、関係者の皆様等との個別協議を並行して行い、今年度中に計画について同検討委員会よりご承認いただくことを目指します

検討委員会	内容
第1回(①)	・漁業影響調査の目的、スケジュール・進め方、検討委員会の関係者の確認等
第2回(②)	・漁業影響調査計画(案)の説明・審議 ・漁業影響調査の結果、データの扱い(公表範囲、方法等)の検討
第3回(③)	・第2回検討委員会等をふまえた漁業影響調査計画の説明・審査・承認

年度	2024									2025		
月	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
検討委員会			▼ 検討委員会①			▼ 検討委員会②			▼ 検討委員会③ ▼ 調査手法、 計画承認			
個別協議			漁業者への相談・ヒアリング 有識者への意見聴取			漁業者への相談・ヒアリング 有識者への意見聴取					調査 開始	
事業者			調査計画案の作成			調査計画案の再検討						

※スケジュールは変更になる可能性があります

2.3 漁業影響調査検討委員会の構成員及びオブザーバー

禁転載

構成員(海面漁協)

- 秋田県漁業協同組合
能代地区、八森地区、岩館地区
- 八峰町峰浜漁業協同組合



国土交通省秋田港湾事務所ウェブサイトより引用

構成員(その他)

- 【行政】
 - 秋田県産業労働部クリーンエネルギー産業振興課
 - 秋田県農林水産部水産漁港課
 - 秋田県水産振興センター
- 【有識者】
 - 公益財団法人海洋生物環境研究所中央研究所
 - 長崎大学海洋未来イノベーション機構
環東シナ海環境資源研究センター
- 【事業者】
 - 合同会社八峰能代沖洋上風力

構成員(内水面漁協等)

- 秋田県内水面漁業協同組合連合会
- 米代川水系サクラマス協議会
- 秋田県鮭鱒増殖協会



秋田県水産振興センターウェブサイトより引用

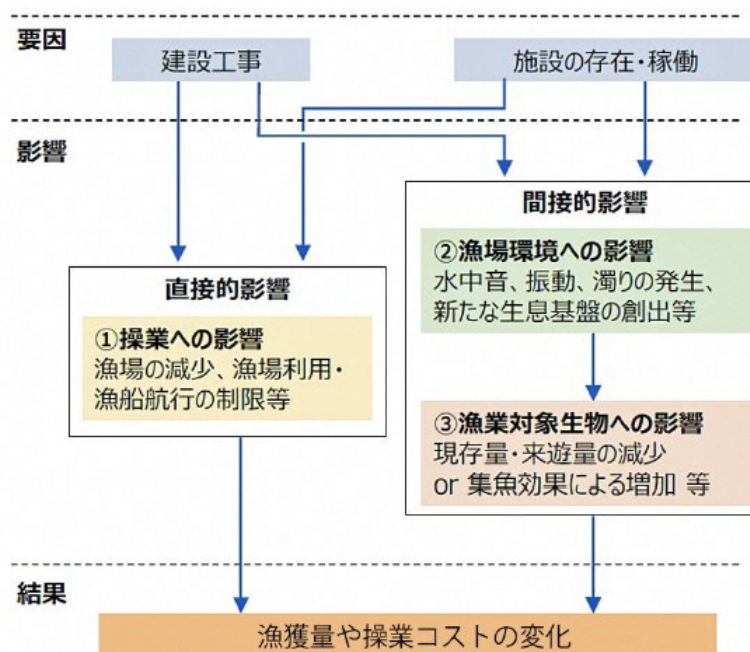
オブザーバー

- 【行政】
 - 経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー課風力政策室
 - 国土交通省港湾局海洋・環境利用調査センター
 - 農林水産省水産庁資源管理部管理調整課
 - 八峰町商工観光課、農林水産課
 - 能代市環境産業部エネルギー産業政策課、農林水産部農業振興課

2.4 漁業影響調査の手法・計画

禁転載

- 「秋田県八峰町及び能代市沖における洋上風力発電事業に係る漁業影響調査の手法」は、秋田県八峰町及び能代市沖における協議会が設置した実務者会議が、選定事業者に対して漁業影響調査の手法を提案するものです。
- また、上記の「漁業影響調査の手法」における調査項目は綿密かつ網羅的なものになっております。
- 具体的な漁業影響調査の計画は、上記の「漁業影響調査の手法」をベースに、関係漁業者の皆様への漁業実態のヒアリングやご相談等を実施し、秋田県内の他海域での先行事例も参考にしながら、「漁業影響調査検討委員会」にて協議させていただきます。



「秋田県八峰町及び能代市沖における洋上風力発電事業に係る漁業影響調査の手法」より引用

ご清聴ありがとうございました

2024年9月18日



合同会社
八峰能代沖
洋上風力

GK Happe Noshiro Offshore Wind



合同会社
八峰能代沖
洋上風力

GK Happe Noshiro Offshore Wind

《本資料取り扱い上のご注意》

本資料は合同会社八峰能代沖洋上風力(「以下、弊社」)が作成したものです。

- ・本資料は、作成時点における弊社の見解、計画等についてご説明し、ご理解いただくために作成されたものであり、今後変更される可能性がございます。
- ・本資料の作成にあたっては、可能な限り正確な情報を掲載するよう努めておりますが、必ずしもその内容の正確性および完全性を保証するものではありません。
- ・本資料の著作権は弊社に帰属しておりますので、その方法・目的を問わず弊社に無断で複製、配布等されないよう、お願い申し上げます。